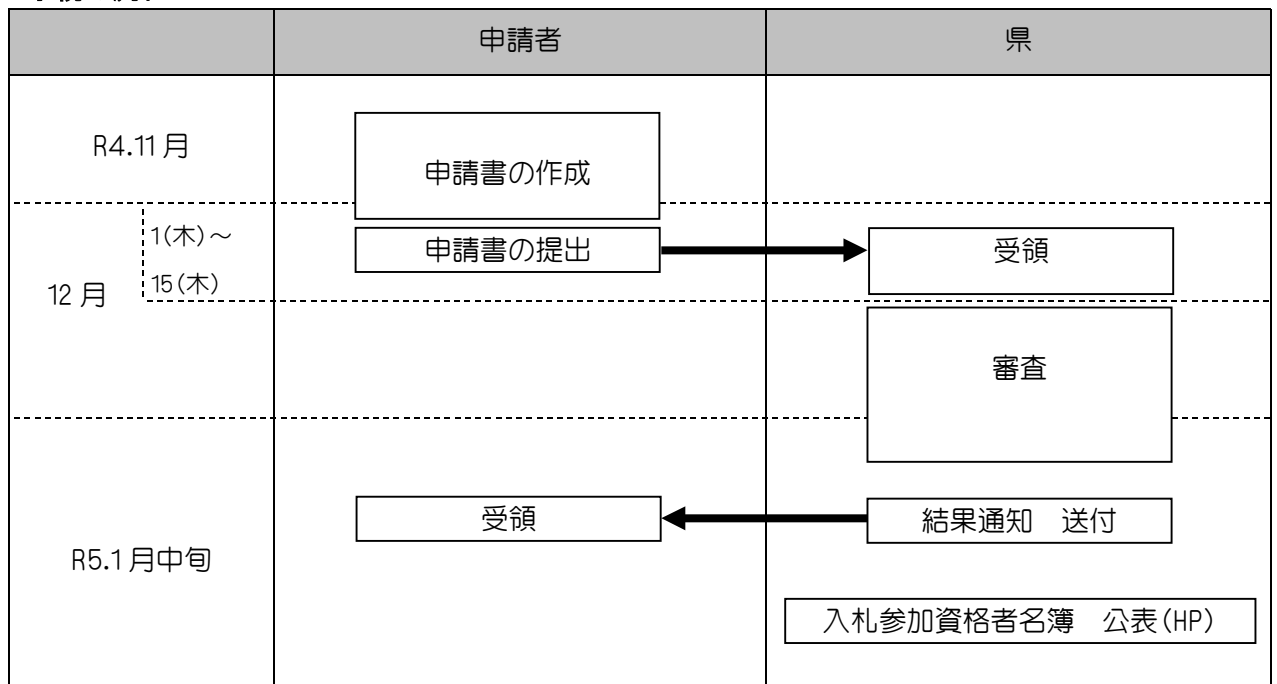


汚染土壌処理業務の委託に係る競争入札 参加資格審査申請書類作成要領

この申請書類作成要領には、申請書類の書き方及び提出書類の整理の仕方を記載しています。
よく読んで間違いや記入漏れのないように十分注意してください。
当該事務に必要な書類を提出できない場合は、入札参加資格者名簿に登載されません。

1 手続の流れ



2 一般的注意事項

- (1) 手書きの場合は、黒か青のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 申請書等の記載に使用する言語は日本語とします。また、数字はすべて**算用数字**で記入してください。
- (3) 訂正する場合は、二本線で抹消し、訂正印を押印のうえ、その上段に訂正後の字句等を記入してください。(修正液は使用しないでください。)
- (4) 提出部数は1部とします。
- (5) 書類はファイルに綴じず、順番どおりに重ねてクリップ等で仮留めして提出してください。
- (6) 申請書の記載内容に不明な点等がある場合は、12月1日以前でも、本書提出前に郵送やメール等で書類の確認も受け付けます。

3 記入上の注意事項

- (1) 汚染土壌処理業務委託競争入札参加資格審査申請書(様式1号)

ア 「申請者」欄

記入欄	法人の場合	個人の場合
申請者	本社、本店	事業主
住所又は所在地	本社、本店の所在地	住所又は営業所の所在地
商号又は名称	法務局に登録されているもの	登記の有無にかかわらず通常取引に使用しているもの
代表者氏名	代表者の役職・氏名	事業主の氏名
印	法務局に登録されている印鑑（代表者印）	市町村に登録されている印鑑（実印）

- ・ 「申請書担当者」欄には、申請書の作成担当者の所属部署、氏名、電話番号及びE-Mailを記入してください。

(2) 営業概要書（様式2号）

ア 「許可番号」欄には、当該施設の所在地を管轄する都道府県知事から交付された汚染土壌処理業許可証（以下「許可証」という。）の許可番号を記入してください。

イ 「事業場の名称」欄には、許可証に記載された「汚染土壌処理施設に係る事業場の名称」を記入してください。

ウ 「年間受入可能見込量」欄には、本県と業務委託契約を締結した際に受入可能な汚染土壌の年間見込み量を記入してください。（単位は「トン／年」としてください。）

エ 「汚染土壌処理業の許可状況」欄には、本県と業務委託契約を締結した際に使用する予定の施設について、次のとおり記入してください。

(ア) 施設が複数ある場合は、「施設②」、「施設③」、「施設④」の欄を使用してください。

対象施設の数が増える場合は、ページを追加して記入してください。

(イ) 「施設の種類の欄には、許可証に記載された対象施設の種類の種類（汚染土壌処理業に関する省令（平成21年環境省令第10号）第1条に規定された各号のいずれか（「浄化等処理施設」「セメント製造施設」「埋立処理施設」「分別等処理施設」「自然由来等土壌利用施設」）を記入してください。

(ウ) 「施設の処理能力」欄には、許可証に記載された対象施設の処理能力を記入してください。

施設が「埋立処理施設」又は「自然由来等土壌利用施設」である場合は、処理能力の単位を「埋立面積（単位 m^2 ）」、「埋立容量（単位 m^3 ）」としてください。なお、既存の管理型最終処分場などが「埋立処理施設」である場合は、許可書に記載された「残余容量（単位 m^3 ）」も記入してください。

施設が「埋立施設」又は「自然由来等土壌利用施設」以外の施設である場合は、処理能力の単位を「トン／日（時間）」とし、括弧内に1日平均稼働時間を記入してください。

(エ) 「受け入れられる特定有害物質の種類」欄には、対象施設において受入可能な特定有害物質の種類を全て記入してください。

(オ) 「受け入れられる特定有害物質による汚染状態」欄には、対象施設において受入可能な特定有害物質の汚染状態を記入してください。

オ 「静岡県公共事業電子入札システム」欄は、「対応済み」「対応予定」「対応不可」のいずれかを囲ってください。（審査の可否には影響しません。）

(3) 使用印鑑届 (様式3号)

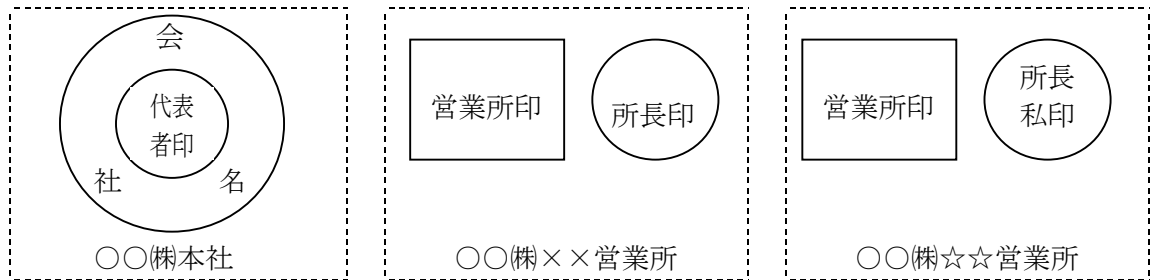
県と直接取引する営業所すべてについて、取引(契約、請求等)に使用する印鑑を押印してください。

ア 「申請者」欄は、申請者の商号又は名称を記入してください。

イ 「届出日」は、申請書を提出する日を記入してください。

ウ 「印鑑」欄の押印の仕方については、下記を参考にしてください。

(押印例)



※ 会社(営業所)印のみ又は社長(所長)の個人印のみは不可

※ 本社・本店等で直接取引しない場合は、本社・本店等分の押印は不要

(4) 誓約書 (様式4号)

届出日及び申請者の住所、商号又は名称、代表者役職、代表者氏名についても忘れずに記入し、代表者氏名部分にも代表者印を押印してください。

また、(別紙)役員等名簿に役員等の役職名、氏名(カナ・漢字)、生年月日及び性別を記入してください。役員等の範囲については、(別紙)役員等名簿を確認してください。

(5) 委任状 (様式5号)

ア 支店・営業所等に契約事務等を委任する場合のみ作成してください。

イ 2つ以上の支店・営業所等に委任する場合は、委任先ごとに作成してください。

ウ 記入上の注意事項

(ア) 「申請者」は、申請書の申請者とします。

(イ) 委任の期間は、申請の日から令和7年1月14日までとします。

(エ) 受任者の「住所」「商号又は名称」「代表者氏名」については、申請書の申請者について記入上の注意事項にならない記入してください。

エ 「委任事項」で委任しない項目については、二本線で抹消し訂正印(実印)を押印してください。

4 添付書類等

(1) 登記簿謄本(個人の場合は市町村長が発行した身分証明書の写し)

法人又は個人別に次の書類を提出してください。(3か月以内に発行されたもの)

法人	法務局が発行した商業登記簿謄本(鮮明なコピーでも可)
個人	市町村長が発行した身分(身元)証明書(鮮明なコピーでも可)

(2) 印鑑証明書

法人又は個人別に次の書類を提出してください。(3か月以内に発行されたもの)

法人	法務局が発行した印鑑証明書(原本に限る。)
個人	市町村長が発行した印鑑証明書(原本に限る。)

(3) 汚染土壌処理業許可証の写し

- ・ 「許可の有効年月日」が令和5年1月15日以降も有効であること。
- ・ 汚染土壌処理業許可証が更新手続中の場合は、更新申請書(受付印有り)の写しを添付してください。

なお、前回の申請時に汚染土壌処理業許可証が更新手続中であった場合は、今回の申請において更新手続きが完了していることが必要です。

(4) 宛先を明記した返信用封筒(94円切手を貼付した「長3」の封筒)

審査終了後に申請者宛てに「競争入札参加資格審査結果通知書」を送付します。封筒に通知書の送付先を記載してください。

5 問合せ先

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

電話：054-221-2253

E-mail：seikan@pref.shizuoka.lg.jp

◎申請に必要な書類のチェック表

法 人 の 場 合		個 人 の 場 合	
◎ 競争入札参加資格審査申請書（様式1号）		◎ 競争入札参加資格審査申請書（様式1号）	
◎ 営業概要書（様式2号）		◎ 営業概要書（様式2号）	
◎ 使用印鑑届（様式3号）		◎ 使用印鑑届（様式3号）	
◎ 誓約書（様式4号）		◎ 誓約書（様式4号）	
◎ 委任状（様式5号） （支店、営業所等に委任する場合のみ）		◎ 委任状（様式5号） （支店、営業所等に委任する場合のみ）	
商業登記簿謄本（法務局が発行したもの） 【3ヶ月以内に発行されたもの】		身分(身元)証明書（市町村長が発行したもの） 【3か月以内に発行されたもの】	
汚染土壌処理業許可証の写し		汚染土壌処理業許可証の写し	
上記が更新手続中の場合は更新申請書（受付印有り）の写し		上記が更新手続中の場合は更新申請書（受付印有り）の写し	
印鑑証明書（法務局が発行したもの） 【3ヶ月以内に発行されたもの】◆原本に限る		印鑑証明書（市町村長が発行したもの） 【3か月以内に発行されたもの】◆原本に限る	
返信用封筒（94円郵便切手を貼付して、宛先を明記した「長3」の封筒）		返信用封筒（94円郵便切手を貼付して、宛先を明記した「長3」の封筒）	

（注）◎印については、様式が定められています。